

◆ “ふるさとちば”のための政策推進を◆



# はやし幹 林もとひと県議会リポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

2月定例県議会一般質問

## 子どもの命を守る砦

# 虐待通告は国民の義務

林議員 野田の10歳の女の子が父親からの虐待を受けて命を落とすという大変痛ましい事件があった。やはり、児童相談所、学校それぞれに不手際があつたと言わざるを得ない。第三者による検証委員会が設置されたということだ。徹底的な原因究明、並びに再発防止に努めていただきたい。

ところでも虐待を防ぐ最後の砦となり得たのが近隣からの通報・通告。我々国

民は虐待を受けたと思われる児童を見かけた場合は迷うことなく、速やかに児童相談所などに通告しなければならないという義務を負っているということの周知がなつかなか進んでいないと私は感じる。野田でもしも通告があつたなら違う結果になつていたかもしれない。そこであががうが、県児童相談所に対する通告は、どこからものが多いのか。近隣の住人からの通告は、どの

旺盛な行動力で県政改革を推し進める林幹人県議（成田市選出、3期）は2月定例県議会で一般質問に立ち、児童虐待や観光、110番通報などの問題について森田知事ら県執行部に質問しました。野田市での女児虐待死亡事件に関連して林議員は、虐待の通告・通報は国民の義務といふことをもっと周知すべきだと主張、観光問題では、押し寄せる観光客による住民へのマイナス影響「オーバーツーリズム」を取り上げ、県執行部の考え方を聞きました。林議員の質問と県執行部の答弁を紹介します。

## 県民にもっと周知を

林議員 健康福祉部長 平成29年度の県の児童相談所における相談対応件数は、6811件ですが、通告経路別にみると、警察からの通告が最も多い3163件で、全体に占める割合は46.4%です。また、次いで多いのが、近隣・知人からの通告であり、件数は1052件、割合で15.4%となっています。

林議員 児童福祉法第25条により、全ての国民に虐待通告義務があることを、県としてもっと周知すべきだと思うがどうか。

**要望**  
林議員 あらゆる機会を通じて周知していただきたい。ただ義務があるとい



2月定例県議会で一般質問を行う林幹人県議

## 虐待早期発見、未然防止へ 県民の見守り重要

**再質問** 林議員 「189」

を周知することも必要であるが、虐待通告義務があることを県民に理解してもらうことが重要であると思うが、具体的にはどのような周知の仕方や頻度を考えているのか。

健康福祉部長 県では、これまで、児童虐待防止月間である11月を中心に対策としている啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」において、虐待が疑われる事象に接した方がすぐに児童相談所に通告・相談できる児童相談所全国共通ダイヤル1・8・9、「いちはやく」を周知してまいりました。

虐待相談対応における隣・知人からの通告の割合は、全体の約2割を占めおり、通告元としてたいへん重要であることから、県としては「ちば県民だより」による周知のほか、あらゆる機会を活用し、児童相談所全国共通ダイヤルと併せて、住民からの通告義務の周知にも努めてまいります。

### 林もとひと県議・プロフィール

#### ○略歴○

昭和48年9月 銚子市に生まれる  
平成4年3月 銚子市立銚子高校卒業  
平成8年3月 玉川大学文学部卒業  
5月 米国ロードアイランド州語学留学  
平成10年4月 空港グランドサービス入社  
平成12年4月 衆院議員・山崎拓秘書  
平成15年4月 衆院議員・林幹雄秘書(成田市担当)  
平成19年4月 千葉県議会議員初当選  
平成23年4月 千葉県議会議員再選  
平成27年4月 千葉県議会議員3選

#### ○現職○

・県議会 文教常任委員会委員  
・自民党 ちば青年部長

林 もとひと

TEL.0476-20-0884  
FAX.020-4622-9781  
Eメール:motohito884@gmail.com



@motohito884

Facebook 林幹人

ホームページ 林もとひと

検索

